

第55回目黒区体育祭

春季剣道大会競技要項

- 1 主 催 目黒区・NPO法人目黒体育協会
 2 主 管 一般財団法人目黒区剣道連盟
 3 日 時 平成29年6月11日(日) 午前9時開始(開場8時30分)
 4 会 場 目黒区立中央体育館 競技場
 5 種 別 (競技種目)

(1) 個人

男女混合	男 子	女 子
ア①少年1部(小学1・2年生)	ア④中学1年生	ア⑦中学女子
イ②少年2部(小学3・4年生)	イ⑤中学2年生	イ⑩高校・大学・一般初段以下
ウ③少年3部(小学5・6年生)	ウ⑥中学3年生	ウ⑪高校・大学2・3段
エ⑭一般4・5段	エ⑧高校・大学・一般初段以下 オ⑨高校・大学2・3段 カ⑫一般2・3段	エ⑬一般2・3段

(2) 団 体

男女混合	女 子
ア 少年団体 イ 中学団体 ウ 高校団体 エ 大学・一般団体(3段以下)	一般女子団体(3段以下)

* 個人・団体の各競技種目のうち申込者数が極端に少ないものがある場合は、その種目を一時的に中止することがある(その場合には、事前に申込者本人または団体に連絡する。)

6 競技上の規定及び方法

- (1) この要項に定めるもの以外については、全日本剣道連盟試合規定による。
 (2) 試合は、トーナメントで行う。
 (3) 3位決定戦は行わない。
 (4) 組合せ抽選は、主管団体で行う。
 (5) 大学・一般団体の部と一般女子団体の部に重複しての出場はできない。

7 参加資格

- (1) 個人戦：次のいずれかの資格を有している者
- ア 目黒区に在住している者
 - イ 目黒区に所在する学校に通学している者
 - ウ 目黒区に所在する企業、官公署等に通勤している者
 - エ 目黒区剣道連盟に加入している者

※連盟に加入している者は一般に限定し、小学生、中学生及び高校生は除く。

(2) 団体戦：次のいずれかの資格を有している者

ア 目黒区に所在する学校、企業、官公署等に通学又は通勤している者

イ 目黒区剣道連盟の登録団体に加入し、次の要件を満たしている者

① 小学生、中学生及び高校生は、登録団体が年度ごとに目黒区剣道連盟に提出している「登録団体会員名簿」に氏名等が搭載されている者

② 一般は、登録団体が年度ごとに目黒区剣道連盟に提出している「登録団体会員名簿」に氏名等が搭載され、かつ目黒区剣道連盟会員となっている者

(3) 大会出場の申込み時の段位は、個人が5段以下、団体は3段以下の者

(4) 参加費として小・中学生は500円、高校生以上は700円を主管者に支払うこと（傷害保険料100円含む）。

8 出場制限

(1) 団体戦は1校または1団体で1チームとし、中学・高校・大学・一般は正選手5人の他補欠選手2人までとする。女子一般は正選手3人、補欠選手2人とする。

(2) 少年（小学生）団体は、目黒区剣道連盟の登録団体または目黒区剣道連盟が認めた団体とする。

正選手は小学5・6年生で2人、3・4年生で2人、1・2年生で1人の計5人とし、補欠はそれぞれ1人の計3人とする。なお、下級生の補欠選手は上級生の補欠選手に代わることができるが、上級生の補欠選手が下級生の補欠選手に代わることはできない。

(3) 補欠選手は、欠場者の出場位置に充てるものとする。

(4) 審判員は、選手として出場することができない。

9 表彰

入賞は3位までとし、1位には賞状・トロフィー、2位・3位には賞状を授与する。

10 申込・納付期間及び方法

ア 平成29年3月27日（月）から4月26日（水）まで

イ 種別（競技種目）申込用紙及び参加申込集計表（目黒区提出用と申込団体控え）に必要事項を記入して、各体育館へ提出する。

《参加費及び傷害保険料については、各体育館では徴収しないので注意すること。

なお、団体の参加者には、主管者が申込書と振込用紙を送付するので、6月3日までに振込用紙を使用して郵便局で納付すること（個人の参加者は大会当日に主管者に支払うこと。）。》

※申込書提出先

中央体育館	目黒本町5-22-8	TEL 03 (3714) 9591
駒場体育館	駒場2-19-38	TEL 03 (3485) 7761
区民センター体育館	目黒2-4-36	TEL 03 (3711) 1139
碑文谷体育館	碑文谷6-12-43	TEL 03 (3760) 1941
八雲体育館	八雲1-1-1	TEL 03 (5701) 2984

※受付時間 午前9時～午後9時（申込締切日は午後5時まで）

※申込書提出及び問い合わせ先

NPO 法人目黒体育協会事務局 目黒本町5-22-8 中央体育館内

TEL 03 (5722) 8088 FAX 03 (5734) 1032

※受付時間午前9時から午後5時【土・日・祝は除く】

ウ 申込書を提出するときは、参加資格を証明するものを提示する。

また、学校及び職場の資格で参加する者は、学校及び職場の責任者の証明により参加資格を証明する。

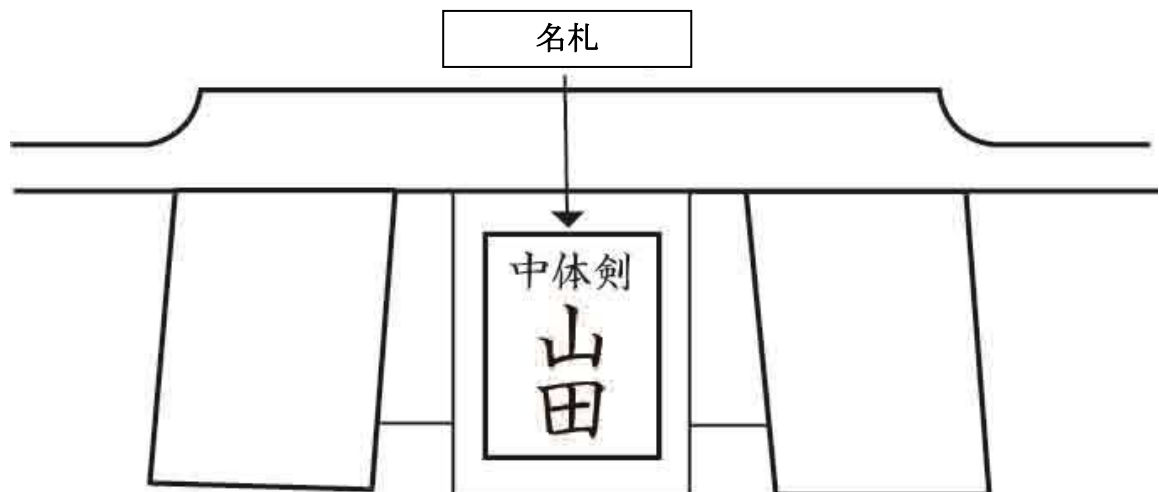
なお、目黒区剣道連盟に加入している者及び登録団体会員は、証明するものの提示は必要としない。

11 その他

- (1) 競技中の事故については、主管者は応急処置を行う。それ以後の処置については各自傷害保険で対処すること。
- (2) 盗難等については主催者及び主管者は責任を負わないので、各自管理すること。
- (3) 大会用の傷害保険は、主管者が加入する。
- (4) 当日は、車での来場を禁止する。(自転車・バイクは可)
- (5) 次の注意事項を遵守すること。

(ア) 出場者は必ず**1枚の布**に所属団体名・苗字を表示した名札を着用のこと。名札を着用しない者は、出場できない。

(イ) 面ひもの長さは、結び目から40cm以内とする



12 個人情報の取り扱いについて

- (1) 主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき個人情報を取り扱う。

体育祭参加者のサービスを目的として、プログラム作成、記録発表等に利用する。また、主催者もしくは主管団体から申し込みに関する確認連絡をさせていただくことがある。

- (2) 主催者である目黒区と NPO 法人目黒体育協会は、体育祭を開催するた

めに各々が取得し保有した個人情報（所属団体名、学校名、学年、氏名、住所、年齢、性別、記録、電話番号、肖像権等）を、相互に共同して利用する。

- (3) 体育祭の映像、写真、記事、記録等において（氏名・年齢・性別・記録・肖像権等の個人情報）の新聞、テレビ、雑誌、インターネット、パンフレット等への掲載権、使用権は主催者に属する。

以 上